

令和7年4月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和7年4月25日（金） 午後3時00分～午後3時50分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 渡 博 幸 委員、 川 名 大 介 委員

4 教育長報告

教育長欠席のため、令和7年5月定例会にて報告

5 報告事項

- (1) 令和7年3月の後援名義等使用について
- (2) 令和7年度奨学事業について
- (3) 三浦市社会教育委員について

6 審議事項

- (1) 議案第5号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

7 その他の事業について

- (1) 令和7年度事業計画について
- (2) 三浦市青少年姉妹都市国際交流派遣事業について

8 その他

9 閉 会

○出席者（4名）

教育長職務代理	廣瀬	牧	実
委員	石渡	博	幸
委員	村山	智	洋
委員	川名	大	介

○欠席者（1名）

教育長 及川圭介

○説明のために出席した職員

教育部長	鈴木	基	史	教育総務課長	浦西	伸	一
学校教育課長	松田	寿	雄	青少年教育課長	南雲	哲	也
学校給食課長	武田	健	二				

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿井	俊	弥	教育総務課主事補	飛田	涼	馬
---------------	----	---	---	----------	----	---	---

○傍聴（0名）

○廣瀬委員 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和7年4月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は教育長が欠席ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により指名された委員として、私が教育長の職務を代理して行いますのでどうぞよろしくお願いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて御承認いただきたいと思ひます。

それでは修正等につきまして、御意見ございましたらお願いしたいと思ひますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○廣瀬委員 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和7年3月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬委員 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石渡委員と川名委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○廣瀬委員 それでは次第4「教育長報告」についてですが、本日は教育長が欠席のため、5月の教育委員会定例会で報告させていただきます。

○廣瀬委員 それでは次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和7年3月の後援名義等使用について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和7年3月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和7年3月に資料記載の事業について、教育総務課関係5件、学校教育課関係3件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

内容等について御質問等ございましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 報告は終わりました。
御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○廣瀬委員 それでは続きまして、(2)令和7年度奨学事業について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和7年度奨学事業について御報告いたします。

資料2ページ、資料2を御覧ください。

No.1については、貸付制度により継続的に貸付を行っている方で金額は24万円となります。
なお、新規での貸付制度は令和3年度までで廃止しており、現在は給付制度のみとなっております。

また、学校を卒業した奨学生からの貸付の返還金については、現在すべての方から定期的な返還を受けております。

次にNo.2からNo.6については、令和7年度の奨学生の募集を今年の2月17日から3月28日まで行い、5名の応募があり、全員が採用されました。

給付の内訳につきましては、日本学生支援機構給付奨学金の第Ⅱ区分にあたる2名に対しては各10万円、第Ⅲ区分にあたる3名に対しては各20万円を給付いたします。

資料の奨学生名簿につきましては、個人情報になりますので取扱いに御注意ください。
御報告は以上となります。

○廣瀬委員 報告は終わりました。
御質問等がありましたらお願いいたします。

○石渡委員 No.1の方とその他の方とで貸付と給付の違いがあると思うのですが、制度の違いについて改めて説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 まず、No.1について以前は貸付制度がありました。年間24万円を貸し付けており、貸付期間は6年間で今年度は5年目に当たります。卒業して1年後に返還をしていただく形ですが、この貸付制度は令和3年度で終了しております。

現在は給付制度のみとなっております、No.2からNo.6の方が該当するという形になります。

○廣瀬委員 ほかにございませんか。

(質問等なし)

○廣瀬委員 では続きまして、(3)三浦市社会教育委員について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは三浦市社会教育委員について御報告いたします。

資料3ページの資料3を御覧ください。

社会教育委員の充て職の委員として新たに就任いたしました委員を御報告いたします。

まず、No.5の三浦市PTA連絡協議会推薦の吉田知加委員、No.6の三浦市校長会からの推薦の丸川かおり委員が新しく就任しております。その他のNo.1からNo.4の委員についての変更はございません。

御報告は以上になります。

○廣瀬委員 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

○川名委員 任期が年度ごとという記載でありますけれども、No.1からNo.4の方について、特段変更する場合とか基本的にはないのでしょうか。

○浦西教育総務課長 社会教育委員の任期は2年となっておりますが、充て職の委員に限り1年の任期となっております。No.1からNo.4の方については、再任という形です。

○廣瀬委員 ほかにございませんか。

(質問等なし)

○廣瀬委員 それでは次第6「審議事項」に入ります。

議案第5号教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第5号教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて御説明いたします。

本日お配りしました別紙の資料6を御覧ください。

本案件は、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、資料記載のとおり臨時に事務を代理しましたので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。臨時に代理しました事務につきましては、三浦市奨学金条例の一部を改正する条例についての申出になります。

資料6の2ページ、3ページを御覧ください。

申出の内容については、三浦市奨学金条例の第2条第1号中の第2条第3項を第2条第4項に改めます。

条例改正の理由については、大学等における修学の支援に関する法律の改正によるものになります。法律の改正は、法律の目的の見直しにより多子世帯に対する支援の拡充によるものになります。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○廣瀬委員 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

○石渡委員 具体的にはどういうことなのですか。

○浦西教育総務課長 具体的にはこの大学等における就学の支援に関する法律が改正されたことにより、その中にある条項が一つ増えたことによって、条例の条項が変更になります。

○石渡委員 内容的にはその奨学金について不備があったとか、減額したということではないですね。

○浦西教育総務課長 はい。そのとおりでございます。

○廣瀬委員 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第5号教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて、原案のとおりとする
ことについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬委員 ありがとうございます。

御異議ないようですのでそのように決しました。

続きまして、次第7「その他の事業について」に入ります。(1)令和7年度事業計画について、
教育総務課から順番に説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和7年度事業計画のうち、教育総務課主管事業計画について
御説明いたします。

資料4ページ、資料4を御覧ください。

教育総務課は、私以下、グループリーダー1名、主査1名、主任1名、主事1名、主事補1
名、技能職員1名、会計年度任用職員1名の計8名体制で事業を実施いたします。令和7年度
は資料記載の九つの事業を実施いたします。

予算につきましては、総額が232,288千円で、昨年度より29,054千円の増額となっております。

それでは主な事業について御説明いたします。はじめにNo.3小学校教育環境適正化事業につ
いては、初声地区は引き続き小中連携教育及び地域連携を推進するため、授業研究や地域とと
もにある学校づくり協議会を開催し、取り組んでまいります。

三崎地区は統廃合検討対象校になっている三崎小学校について、三崎地区の3小学校のPTA
の役員や地域の方の意見を確認しながら三崎地区の再編方法を検討いたします。

次にNo.6の小中学校義務教育施設維持管理事業になります。小中学校の施設の維持管理を行
います。昨年度より予算が6,893千円の増額となっている主な要因は、小学校施設の工事請負
費が増額していることによります。

次にNo.7の小中学校施設整備事業になります。こちらは三崎小学校、旭小学校、初声中学校
の体育館照明器具のLED化改修工事を行うとともに、上宮田小学校のグラウンドの補修工事と

南下浦中学校の武道場解体を行います。そのため、昨年より予算が 21,265 千円の増額となっております。

このほかの事業の内容については、資料を御覧ください。

事業計画の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○廣瀬委員 説明は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。

○川名委員 No.7 の小中学校施設整備事業のところで、体育館の照明器具の LED 化について、昨年 11 月に学校を回った時に校長から依頼があったことを私も記憶しておりまして、長期の休みは夏休みになるかと思うのですが、すべてその期間で工事を実施するような形になるのでしょうか。

○浦西教育総務課長 実施時期につきましては、夏休みに工事ができれば一番良いと思いますが、LED 化工事に関しては基本的には夏以降になると思います。設計等でどうしても時間がかかるというのがありまして、夏に優先的に実施する工事としては、空調機の修繕が No.6 の事業であります。そちらを優先するような形になりますので、LED 化は秋頃から年度末に向けて予定しております。

○廣瀬委員 ほかにはいかがでしょうか。

○石渡委員 南下浦中学校の武道場解体工事を行うということで、武道場というのは確か校舎の 2 階にあったように思うのですが、そのほかに武道場があったのでしょうか。

それから、統廃合により旧剣崎小学校の学区の子どもたちが南下浦小学校へ通学することになり、バス定期代の全額補助ということなんですけども、これについてありがたいことは事実なのですが、例えばほかの学校でもバスで通学している子どもがいると思います。その子どもたちの補助制度の違いについて、保護者の皆さんが理解されているかについて聞きたいと思います。

○浦西教育総務課長 南下浦中学校の柔道場につきましては、令和 4 年度に空き教室に移設しました。解体する武道場は、校舎の目の前にあるプレハブの 2 階建ての建物で、1 階は美術室で 2 階は武道場になります。

旧剣崎小学校の学区の子どもたちに対するバスの補助金については、統合することによって急激な費用負担を軽減させるため全額を負担します。

ただし、期限もありまして、令和 7 年度に在学している児童の保護者に対しては、その児童が卒業するまでの最長 6 年間に補助しますが、令和 8 年度に入学される児童は、他の学校と同じく半額補助という措置になります。激変緩和に対する補助という意味で理解をいただいている状況です。

○廣瀬委員 ほかにはいかがでしょうか。

○川名委員 先ほどの話なんですけれども、統合ということで令和7年度に在学している児童の保護者に対して急遽措置をされたというふうに認識していますが、令和8年度に入学される方が令和7年度との補助率の違いについて、御意見が出てきたときに対応が必要になるのではと少し懸念があるのですが。

○浦西教育総務課長 令和8年度入学児童から半額補助ということについて、今のところ話は特にないんですけども、説明としてはあくまでも令和8年度に剣崎小学校に通う予定であった方が南下浦小学校に通うという形であれば、事前に準備ができるというか、他の学校と同様に入学するのと同じ考え方で、激変緩和ではなく通常の入学ということで、半額負担になることを説明していく予定です。

○村山委員 その話の中で児童は何人ぐらいおられるのですか。

○浦西教育総務課長 想定としては55人です。

○村山委員 1年ごとに減っていくということですね。

○浦西教育総務課長 そのとおりです。

○石渡委員 統合に関わる特別措置ということですね。例えば初声小学校の三戸地区の児童は今もバスで通っていますがそれはどうなるのですか。

○浦西教育総務課長 今までどおり他の学校にバスを使って登下校している児童に関しては半額補助、これは変わりません。今回、剣崎小学校に通う予定だった児童が南下浦小学校に通うことになった。これは激変緩和に対する特別な措置だと思います。

○村山委員 今、初声の高円坊からスクールバスが出ていますが、あれは全額補助と同じ状態になりますけど、三戸の方から通っている保護者からスクールバスを出して、援助して欲しいとの声はありますか。

○鈴木教育部長 声に関わらず、高円坊のスクールバス運行は高円坊に公共交通機関がなかったという理由になります。ですので、三戸にそのバスを走らせられるかという、走らせることは民業圧迫となってしまいますのでそちらは考えておりません。

○川名委員 保護者としては重要な部分だと思いますのでもう一回確認します。

そうすると、令和7年度に1年生から入学された方は、ずっと全額支給しますよという形で、すでに教育委員会から保護者には通達をされているということでしょうか。

○浦西教育総務課長　そうですね、統合する前にある程度決定をしていたので、その通知はさせていただきます。

○廣瀬委員　ほかにはいかがでしょうか。

(質問等なし)

○廣瀬委員　よろしいでしょうか。

では続いて学校教育課お願いいたします。

○松田学校教育課長　よろしくお願ひいたします。

今年度学校教育課は、学校教育課長以下、指導主事3名、グループリーダー1名、主任1名、主事1名、主事補1名、会計年度任用職員2名の計10名で事業に当たっております。

それでは令和7年度学校教育課主管事業について御説明申し上げます。

議案資料5ページ、資料4を引き続き御覧ください。

学校教育課が所管する事業は17事業となります。その中で今年度の特徴的なものについて御説明申し上げます。

まず、はじめにNo.2 グローバル教育推進事業になります。三崎小学校における教育課程特例校グローバル表現科の推進について、本年度は実施3年目となります。三崎小学校と協力して事業の成果を市内はもとより市外にしっかりと発信をしていきたいと考えております。三崎小学校に常駐していたインディーが3月31日をもって終了となりました。インディーが帰国する渡航費等を計上している関係から予算が増額となっております。なお、インディーの後任といたしましては、オーストラリアのウォーナンブール市よりブルックが新たに来日し、4月1日付けで着任をしております。

次にNo.4 支援教育充実事業です。一人ひとりの教育的ニーズに対し、確実に支援を届けるために支援教育を担う介助員派遣事業、こちらも継続して取り組みます。報酬改定による人件費が増額となっており、その分予算も増額となっております。

続いてNo.5 教育研究所事業についてでございます。

みうらっ子学力アッププロジェクトの取組については、本年4月17日に三浦市学力調査を行ったところです。昨年度の取組を踏まえ、今年度は市の学力調査の結果が返ってきた段階での取組をより強化していくところを考えております。具体的に申し上げますと、指導主事が学校を直接訪問し、結果から見えてくる学校の強みと課題、こうしたことについて指導主事と教員とで対話をし、授業改善に対する教員の意識を高めていくというような取組を検討しているところでございます。令和7年度でも学力調査業務の委託費を当初に計上しているため、大幅な増額となっております。また、ICT 支援員の処遇改善のための人件費も増額しておりますことを申し添えます。

続きまして、No.10 海洋教育推進等地域連携事業についてです。本年度も海洋教育カリキュラムの開発及び体験活動を中心とした授業実践の支援、特に各小中学校が海業の考え方を取り入れた海洋教育の実践を行えるよう支援を考えております。こうした取組も積極的に外に発信をしていくところを考えております。

最後にNo.13 小中学校教材教具整備事業でございます。令和7年度の1人1台端末の更新の準備のため、予算が大幅に増額となっております。今年度末までに支払いを終えて、令和8年度から新たな端末での学習ということに向けて、準備を進めているところです。

以上で説明を終わります。

○廣瀬委員 説明は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。

○石渡委員 一点目はNo.11に関連して、おそらくほかの臨時措置の予算があるからかと思うのですが、1千円で間に合うのかということ。二点目はNo.7の教員の福利厚生事業は具体的に各校でどのようなことが行われているのかお聞きしたいと思います。

○松田学校教育課長 No.11の海難交通遺児就学奨励事業ですが、御指摘のとおり現時点においては1千円ということですが、もし、不測の事態等がありましたら予備費、あるいは補正等を対応できるようなので尽力していきたいと考えております。

続きまして、教員の福利厚生事業につきましては、各学校、各地区で行っているバレーボール等といったところに補助をしたり、あるいは教員のスポーツ観戦などの補助を行っています。

○廣瀬委員 ほかにございませんか。

○村山委員 No.13の小中学校教材教具整備事業について、タブレット等だと思うのですが、更新する時期の計画や試算はされているのでしょうか。

○松田学校教育課長 具体的な何年スパンというのは正確に把握しておりませんが、今回、セカンドギガというところで、コロナ禍で一斉に端末が整備されて、それから一回目の更新ということになります。やはりある程度使っていると劣化ももちろんですが、機種、スペック等も時代とともに変わってきますので、そこで新たにまた整備をしていくということになります。

以上です。

○村山委員 ランニングコストもあると思うのですが、他の市町村と比べてみて、リースがあってそちらの方が経済的であればそれも一つ視野に入れても良いのではと感じました。

○鈴木教育部長 今回は確か買取になっていると思います。リースとの比較はしては、リースをするとどうしてもリース率を掛けなければいけないので、今回については買った方が安いだらうと判断をして買取となりました。

○廣瀬委員 ほかにございませんか。

(質問等なし)

○廣瀬委員　よろしいでしょうか。
では続いて学校給食課お願いいたします。

○武田学校給食課長　学校給食課主管事業について説明をさせていただきます。
資料4の6ページを御覧ください。

職員の体制は、事務が課長1名、主査1名、県費栄養教諭・栄養士2名と会計年度任用職員2名の計6名体制です。調理搬送につきましては、行政改革の一環として民間委託により実施しております。

学校給食事業として、昨年と同じ年間183日実施を予定しております。1日当たりの予定食数は小学校児童1,330食、中学校生徒分700食、合計約2,030食となっております。本年度も郷土を愛する食育を推進していくため、本市の特産品である魚介類、新鮮な野菜を使用し、地産地消の学校給食を実施いたします。

また、物価等の高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、1年間の給食費の半額に相当する額について、学校給食会に対し補助を実施いたします。

今後も引き続き小学校1年生から中学校3年生までの9年間にわたる完全給食を実施し、安全安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。

以上で学校給食事業の説明を終わらせていただきます。

○廣瀬委員　説明は終わりました。
御質問等がありましたらお願いいたします。

○石渡委員　61,308千円の増額とありますが、昨今のいろんな物価の高騰等を加味してこの増額で済むのかなというのが一点。

それから、昨年度の中でやはり老朽化に伴う給食調理場の関係の中でいろんな話題が出ていたのですが、建替えに向けての準備に関係する予算は立てなくてもいいのかの二点お願いします。

○武田学校給食課長　まず、昨今の食材費の高騰についてなんですけど、直近の食材費につきましては、現状で想定している1食当たりの単価設定の中で賄うことができております。

ただ、今後、食材費の予測をすることが非常に難しい部分がございますので、給食の量や質を落とさずに今想定されている単価内で食材費を賄う工夫、献立の工夫等を行うことが大事だと、その辺は栄養士、栄養教諭と連携して進めてまいりたいと思っております。

二点目の学校給食共同調理場の更新につきましては、令和7年度は庁内の関係各課で構成されている検討会議で市としての基本構想を策定して、その後、基本計画等に進んでいく予定をしております。

○石渡委員　今の御回答は教育委員会のことでだけではなくて、市の総合計画の中にも含まれて、そこで論議されたものが下りてくるということなののでしょうか。

○武田学校給食課長 庁内の関係各課で検討会議を設置していて、その中で市としての基本構想を策定するというごさいます。

○鈴木教育部長 補足させていただきます。建替は非常にお金がかかる事業になりますので、もちろん教育委員会だけでは決められません。全体の財政計画の中で、どのぐらいのスパンで取り組んでいけるのかを検討しなければいけないので、まずは庁内会議というように考えております。

○廣瀬委員 ほかにございませんか。

(質問等なし)

○廣瀬委員 それでは、続いて青少年教育課お願いいたします。

○南雲青少年教育課長 青少年教育課主管事業計画について御説明いたします。

青少年教育課は、私課長以下、主査1名、主事1名、会計年度任用職員1名の計4名の体制となります。

資料の7ページを御覧ください。

令和7年度青少年教育課の主管8事業のうち、主な事業について御説明いたします。

No.1 姉妹都市交流事業です。須坂市の小中学生が海の町三浦市で交流を行います合同宿泊と三浦市の小中学生が山の町須坂市で交流を行う林間学校の事業です。今年度も実施する予定で現在、須坂市との調整を進めています。昨年度と同様に1泊2日での交流を予定しています。三浦市での合同宿泊は7月30日(水)、31日(木)で須坂市での林間学校は8月6日(水)、7日(木)で小学5年生から中学3年生を対象に20名で予定しています。予算額は昨年度と同額です。

次にNo.2 青少年姉妹都市国際交流事業です。オーストラリアウォーナンブール市の青少年が三浦市で交流活動を行う受入事業と三浦市の青少年がウォーナンブール市で交流活動を行う派遣事業ですが、昨年度は令和元年度以来5年ぶりに派遣事業を再開しました。8月11日(月)から8月20日(水)までの10日間で市内在住の中学生、高校生を対象に8名を派遣する予定です。ウォーナンブール市からの派遣生の受入事業については、今年度実施予定で調整を進めておりましたが、ウォーナンブール市から2026年度に延期したいとの報告があり、今年度の実施は難しいと考えています。予算につきましては、昨年度より32千円の減となっております。

次にNo.4 子どもの船事業です。市内在住の小学校5年生から中学生を対象に県立海洋科学高等学校に御了解いただき、実習船湘南丸に乗船し、体験航海をするものです。船内見学のほか、観測学習等様々な体験を通して海について学ぶ事業です。今年度も実施する予定で海洋科学高等学校と調整をしているところです。開催日は8月4日(月)で募集人員は30名の予定です。

その他の事業については資料のとおりとなります。

以上で青少年教育課の主要事業の説明を終わります。

○廣瀬委員 説明は終わりました。

御質問等ありましたらお願いいたします。

○石渡委員 No.8にある一般管理事業の予算額が8千円ということで、実際、出張旅費ということですが、8千円で1年間やっていけるのでしょうか。具体的にどうなのをお聞きしたいことが一点目。

それから青少年問題協議会事業について、減額32千円ということで、令和6年度では112千円が80千円になっているのですが、いろいろな部分で地域でも指導員の方が動いておられると思うのですが、減額されて大丈夫なのでしょうか。

また、子ども会の活動促進事業は2千円減っているのですが、子ども会がかなり減ってきているとの話も聞きますが、このことを青少年教育課としてどのように捉えているのかをお聞きしたいです。

○南雲青少年教育課長 No.8一般管理事業につきまして、年間8千円は例年の会議、協議会等の出張の旅費になっていますので、これで十分賄えております。今年度は私以下職員が出張する会議の回数に合わせて予算計上しているものになります。

No.5の青少年問題協議会事業ですが、こちらは昨年度、問題協議会の中で例年行っていた地区大会を開催しないということで、この32千円というのは講師へ支払う講師料等の費用になります。青少年指導員の活動はNo.6になりますので、その指導員の活動には特に影響はございません。

No.7子ども会活動促進事業について、この2千円の減額というのは委員のおっしゃるとおり子ども会の子どもの構成員も減ってきていますし、子ども会自体が活動をやめてしまうところも出てきていて、青少年教育課でもこの流れはなかなか止めにくく、今いる子どもたちの中で充実した事業をいかに行っていくか、この流れを増える方向へ向けるというよりは今ある子ども会をどう維持していくかを第一に事業展開をしていきたいと考えています。

○廣瀬委員 ほかにはいかがでしょうか。

○川名委員 No.2青少年姉妹都市国際交流事業が5年ぶりに開催されたということで、素晴らしい事業ですし、グローバルな活動が子どもたちに定着するのかなと思います。

資料5のキャンセル料について、第1回目の事前研修会にて説明すると書いてあるのですが、このキャンセル料は実費の10万円がキャンセル料となるのか、それとも負担していただいている金額自体もキャンセル料に当たるのかをお聞きしたいです。

○南雲青少年教育課長 これはもうキャンセル時の対応になるのですが、渡航費の部分、これは場合によってはキャンセルができなくてお支払いいただく形になります。

昨年の夏の時期にインフルエンザ等の流行があつてキャンセルを懸念したのですが、無事に全員参加ということで、それは旅行会社の取決めの中で販売手数料をお支払いをせざるを得ない状況が出てくると思っております。

○廣瀬委員 ほかにはございませんか。

(質問等なし)

○廣瀬委員　それでは各課から説明がありましたけれども、全体に関わって御質問等ございませんでしょうか。

○廣瀬委員　先ほどの教育総務課の事業でバスの定期代に関してではなく、バスの運行について保護者からの声で剣崎方面に帰る子どもたちのバスの時間帯が結構タイトとといいますか、授業が終わって7分しかバスに向かう時間がないために、授業が終わったら急がなければいけないということを聞いたんですね。ある日は乗り遅れてしまったというお話も聞いてしまっていて、次の便は1時間も後になるということで、バスの乗り降りが結構大変だというようなお話をうかがったのですがいかがでしょうか。

また、そのような状況でしたら、運行に関して今後何か検討していることがあるかどうかを教えてください。

○浦西教育総務課長　運行に関しては、どの時間帯なら児童、生徒さんが間に合うかという話を学校とした上で京急バスに話をし、運行の時間を変更していただいたり、2台運行していただいているような状況です。そのような話は入ってきておらず、学校の方からも順調ですという話を聞いています。それは今年度になってからでしょうか。

○廣瀬委員　そうです。今年度、剣崎小学校から南下浦小学校の方に移った児童の保護者さんがそんなお話をされておりました。終わる時間もあるので学年にもよるのかもしれないです。

○浦西教育総務課長　基本的には学校と話している中では、主に14時台と15時台はカバーしているとのこと。例えば学校が午前中で終わったとか、そういう場合はあまり授業には影響がないだろうということで変えていないのですが、実際それもあまり頻繁にはないので、14時台、15時台の運行を主に変更をしたという状況なので、そこまでの話はこちらでは聞いていない状況です。

○廣瀬委員　学校側からも報告はないですか。

○浦西教育総務課長　そうです。

○廣瀬委員　また確認していただければと思います。

○浦西教育総務課長　わかりました。

○廣瀬委員　ほかにございませんか。

(質問等なし)

○廣瀬委員 続きます、(2)三浦市青少年姉妹都市国際交流派遣事業について、説明をお願いします。

○南雲青少年教育課長 令和7年度青少年姉妹都市国際交流派遣事業について御説明をさせていただきます。

資料8ページから9ページ、資料5を御覧ください。

派遣事業の実施要領になります。先ほど令和7年度事業計画、事業の概要の説明をさせていただきましたが、改めて事業内容について説明をさせていただきます。

市内在住の中高生を対象にオーストラリアウォーナンブール市に派遣を行い、その国の教育、文化、生活習慣等の理解と青少年の交流を深め、国際的視野を持つ青少年の育成を目的に実施する事業になります。先ほどもお話ししましたが、8月11日から8月20日までの10日間、ブラウワーカレッジでの学生との交流、宿泊先のホストファミリーとの交流やメルボルン市の観光などを予定しております。発着は成田空港を予定しております。

参加費は10万円になります。

参加の対象者は市内在住の中学2年生から高校生までで定員は8名となっております。今月4月10日からすでに募集を開始し、締め切りは5月7日(水)までとなっております。5月25日に選考試験を実施いたしまして、派遣生を決定する予定であります。

説明は以上です。

○廣瀬委員 説明は終わりました。

御質問等ありましたらお願いします。

○石渡委員 12番に関して、参加者の負担金1名につき10万円ということですが、10万円ではとても足りないと思うのですが、自己で支払うのは大体どのくらいになるのでしょうか。

○鈴木教育部長 御本人たちの自己負担が10万円です。ですので、渡航費がその他にありますけど、そちらを市で負担するということです。

○廣瀬委員 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

○村山委員 昨年度は8名参加していますけれど、応募は何名ぐらいいらっしゃったのですか。

○南雲青少年教育課長 応募は13名です。

○村山委員 本年度は今のところ何名ぐらいですか。

○南雲青少年教育課長 募集はしていますが、まだ定員に達していません。

○廣瀬委員 ほかによろしいでしょうか。

(質問等なし)

○廣瀬委員 では続きまして、次第8「その他」に入ります。
事務局から何かございますでしょうか。

○松田学校教育課長 市内の小中学校における運動会、体育祭の開催の日時、開始時刻等につきまして、一覧表にまとめたものを配付させていただきましたので御覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

○廣瀬委員 教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

○村山委員 話が戻ってしまうのですが、ウォーナンプール市の応募者は昨年13名で、8名の定員しかないのですが、これは事業を拡大して10名とかにする検討はなされてないですか。

○南雲青少年教育課長 派遣先の都合がありまして、今のところ8名となっています。

○廣瀬委員 ほかにございませんか。

(質問等なし)

○廣瀬委員 ほかにないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

○廣瀬委員 ではこれもちまして、令和7年4月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
御協力ありがとうございました。

—————◇ 午後3時50分 閉会 ◇—————